

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度の特定健康診査・若年健康診査は、当面の間中止とさせていただきます。また、後期高齢者健康診査は内容の変更または中止される場合があります。

特定健康診査・後期高齢者健康診査等				
健診対象者		実施期間	受診できる健診	受診方法
特定健康診査	40歳～74歳	北区国民健康保険にご加入の方 6月1日～8月31日	北区の実施する特定健診 —(対象の方には5月下旬に発送)—	実施医療機関に事前予約をし、当日、受診券と健康保険証をお持ちください。 予約開始：5月15日
		健保組合や協会けんぽ等、北区国民健康保険以外にご加入の方 ●集合B 6月1日～8月31日 12月1日～12月21日 ●集合A 6月1日～12月21日	健保組合や協会けんぽ等、北区国民健康保険以外にご加入の方 ●集合B ・医療保険者が実施する特定健診 ・同時に受診可能な「北区追加健診項目」⇒(※事前申込が必要です) ●集合A 北区追加健診項目のみ(※事前申込が必要です)	
若年健康診査	北区在住の30～39歳 健診の受診機会がない方 ※入院加療中・妊婦の方を除く ※受診日に北区外に転出された方は対象外となります。	6月1日～11月30日	北区若年健診 事前に北区健康推進課にお申込ください。	実施医療機関に事前予約をし、当日、受診券と健康保険証をお持ちください。 ※自己負担金1,000円は受診した医療機関でお支払いください 予約開始：5月15日
後期高齢者健康診査	●75歳以上 昭和20年9月6日以前に生まれた方 ●一定の障害のある65歳以上で後期高齢者制度にご加入の方	9月7日～11月30日	後期高齢者健康診査 (対象の方には8月下旬発送)	実施医療機関に事前予約をし、当日、受診券と健康保険証をお持ちください。 予約開始：9月1日